

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年1月30日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自平成26年9月21日 至平成26年12月20日)

【会社名】 マルサンアイ株式会社

【英訳名】 MARUSAN-AI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤明徳

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

【電話番号】 0564-27-3700

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括部長 渡辺邦康

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

【電話番号】 0564-27-3700

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括部長 渡辺邦康

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 連結累計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 平成25年9月21日 至 平成25年12月20日	自 平成26年9月21日 至 平成26年12月20日	自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日
売上高 (千円)	5,909,177	6,134,783	22,233,900
経常利益 (千円)	165,483	330,821	432,236
四半期(当期)純利益 (千円)	98,552	231,508	41,683
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	100,133	235,613	63,993
純資産額 (千円)	3,243,055	3,400,110	3,432,360
総資産額 (千円)	16,664,960	17,419,931	16,837,326
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	8.59	20.17	15.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.3	19.4	19.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従来、「営業外収益」に計上しておりました「技術指導料」、「受取手数料」及び「受取ロイヤリティー」につきましては、第64期第1四半期連結会計期間より「売上高」に含めて計上することに変更し、第63期第1四半期連結累計期間及び第63期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について変更後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間より、その他食品事業に、鍋スープ、チルド食品を集約いたしました。従来は、鍋スープは、調理みそ、豆乳及びその他食品事業に分類されており、チルド食品は、豆乳及びその他食品事業に分類されておりました。

また、主要な関係会社については異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成26年9月21日～平成26年12月20日）におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策等を背景に円安及び株価の上昇など景気回復の兆しが見られたものの、海外の経済情勢が不安定であり、先行きは不透明な状況となっております。

食品業界におきましては、世界的な穀物価格の高止まりに加え、円安による輸入原材料や包材価格の上昇等により、一部商品を値上げする動きが見られます。

みそ業界におきましては、食の多様化による出荷数量の減少が続いております。

豆乳業界におきましては、健康志向の高まりを背景に、市場は底堅く推移しています。

このような環境の中で、当社は消費者の皆様方に安全で安心できる製品の提供に努めるとともに、事業の効率化やコスト削減に努め、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は、61億34百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益は、2億36百万円（前年同期比81.7%増）、経常利益は、3億30百万円（前年同期比99.9%増）、四半期純利益は、2億31百万円（前年同期比134.9%増）となりました。

みそ事業

生みそ、調理みそ、即席みそが減少したため、売上高は、12億80百万円（前年同期比6.8%減）となりました。

a. 生みそ

販売単価が上昇したものの、出荷数量が減少したため、売上高は、10億51百万円（前年同期比5.6%減）となりました。

b. 調理みそ

汎用性の調理みそが減少したため、99百万円（前年同期比21.2%減）となりました。

c. 即席みそ

フリーズドライの製品の出荷が増加したものの、特定企業向けの製品の出荷が減少したため、売上高は、1億29百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

豆乳飲料事業

豆乳及びアーモンド飲料が堅調に推移し、売上高は、42億31百万円（前年同期比8.2%増）となりました。

なお、持分法適用関連会社のアメリカン・ソイ・プロダクツ INC. につきましては、持分法による投資利益9百万円を営業外収益に計上しております。

a. 豆乳

海外向け製品及びカロリーオフ豆乳等が堅調に推移し、売上高は、34億62百万円（前年同期比10.4%増）となりました。

b. 飲料

アーモンド飲料が堅調に推移したものの、飲料の出荷が減少したため、売上高は、7億69百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

その他食品事業

鍋スープ市場の競争激化により、出荷量が減少したため、売上高は、6億18百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間より、その他食品事業に、鍋スープ、チルド食品を集約いたしました。従来は、鍋スープは、調理みそ、豆乳及びその他食品事業に分類されており、チルド食品は、豆乳及びその他食品事業に分類されておりました。なお、上記の売上高の前年同期比につきましては、前第1四半期連結累計期間、当第1四半期連結累計期間ともに組替え後の売上高により計算しております。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、94億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億25百万円増加いたしました。増加の主な要因といたしましては、受取手形及び売掛金の増加2億18百万円、現金及び預金の増加1億93百万円、商品及び製品の増加44百万円、その他に含まれる前渡金の増加1億10百万円等によるものであります。

固定資産は、80億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ42百万円減少いたしました。減少の主な要因といたしましては、投資有価証券の増加10百万円等があったものの、機械装置及び運搬具の減少87百万円等によるものであります。

この結果、資産合計は、174億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億82百万円増加いたしました。

負債

流動負債は、91億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ5百万円減少いたしました。減少の主な要因といたしましては、支払手形及び買掛金の増加3億14百万円等があったものの、賞与引当金の減少1億53百万円、訴訟損失引当金の減少1億3百万円、未払金の減少66百万円、未払法人税等の減少43百万円等によるものであります。

固定負債は、48億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億20百万円増加いたしました。増加の主な要因といたしましては、長期借入金の増加4億34百万円、退職給付に係る負債の増加1億83百万円等によるものであります。

この結果、負債合計は、140億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億14百万円増加いたしました。

純資産

純資産合計は、34億円となり、前連結会計年度末に比べ32百万円減少いたしました。減少の主な要因といたしましては、利益剰余金の減少35百万円等によるものであります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、20百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月20日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,480,880	11,480,880	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数：1,000株
計	11,480,880	11,480,880		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月21日～ 平成26年12月20日		11,480,880		865,444		612,520

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,455,000	11,455	同上
単元未満株式	普通株式 22,880		同上
発行済株式総数	11,480,880		
総株主の議決権		11,455	

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式753株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マルサンアイ株式会社	愛知県岡崎市仁木町字荒 下1番地	3,000		3,000	0.03
計		3,000		3,000	0.03

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、3,753株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年9月21日から平成26年12月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年9月21日から平成26年12月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,031,267	2,225,151
受取手形及び売掛金	1 3,710,504	1 3,928,809
商品及び製品	694,102	738,933
仕掛品	534,963	517,951
原材料及び貯蔵品	433,968	471,075
その他	1,386,568	1,533,946
貸倒引当金	1,596	996
流動資産合計	8,789,779	9,414,872
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,572,830	2,533,008
機械装置及び運搬具（純額）	1,939,311	1,852,133
土地	2,598,429	2,598,429
その他（純額）	49,793	49,735
有形固定資産合計	7,160,365	7,033,307
無形固定資産	214,417	211,897
投資その他の資産		
投資有価証券	481,771	492,364
その他	201,996	278,505
貸倒引当金	11,004	11,016
投資その他の資産合計	672,764	759,854
固定資産合計	8,047,547	8,005,059
資産合計	16,837,326	17,419,931

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 3,099,301	1 3,413,811
1年内返済予定の長期借入金	2,268,482	2,229,496
未払法人税等	144,827	100,997
賞与引当金	311,450	158,409
未払金	2,841,791	2,775,259
訴訟損失引当金	103,880	-
その他	374,712	1 460,523
流動負債合計	9,144,445	9,138,497
固定負債		
長期借入金	2,736,111	3,170,224
退職給付に係る負債	1,203,120	1,386,504
資産除去債務	205,652	206,453
その他	115,636	118,140
固定負債合計	4,260,521	4,881,323
負債合計	13,404,966	14,019,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	865,444	865,444
資本剰余金	635,039	635,039
利益剰余金	1,840,151	1,804,595
自己株式	1,720	2,081
株主資本合計	3,338,915	3,302,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,318	13,395
為替換算調整勘定	38,883	33,654
退職給付に係る調整累計額	93,088	88,528
その他の包括利益累計額合計	66,523	68,269
少数株主持分	26,921	28,843
純資産合計	3,432,360	3,400,110
負債純資産合計	16,837,326	17,419,931

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月21日 至平成25年12月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月21日 至平成26年12月20日)
売上高	5,909,177	6,134,783
売上原価	4,346,489	4,472,236
売上総利益	1,562,688	1,662,547
販売費及び一般管理費	1,432,280	1,425,608
営業利益	130,408	236,939
営業外収益		
受取利息	277	288
不動産賃貸収入	5,812	5,812
持分法による投資利益	-	9,033
デリバティブ評価益	39,678	122,873
その他	20,151	8,364
営業外収益合計	65,920	146,372
営業外費用		
支払利息	12,154	11,408
シンジケートローン手数料	-	31,252
持分法による投資損失	12,651	-
債権売却損	4,357	4,331
為替差損	1,258	5,099
その他	422	397
営業外費用合計	30,844	52,490
経常利益	165,483	330,821
特別利益		
固定資産売却益	129	-
特別利益合計	129	-
特別損失		
固定資産除却損	6,658	1,795
特別損失合計	6,658	1,795
税金等調整前四半期純利益	158,954	329,025
法人税等	59,152	96,549
少数株主損益調整前四半期純利益	99,801	232,476
少数株主利益	1,248	967
四半期純利益	98,552	231,508

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月21日 至平成25年12月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月21日 至平成26年12月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	99,801	232,476
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,978	1,077
退職給付に係る調整額	-	4,560
為替換算調整勘定	569	9,941
持分法適用会社に対する持分相当額	9,880	3,320
その他の包括利益合計	332	3,137
四半期包括利益	100,133	235,613
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	98,973	233,254
少数株主に係る四半期包括利益	1,160	2,359

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月27日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、割引率の決定方法について、期末日時点における従業員の平均残存勤務年数に相当する国債利回りに基づく方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、割引率の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が198,202千円増加し、利益剰余金が同額減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4,510千円増加しております。

(追加情報)

(表示方法の変更)

従来、「営業外収益」に計上しておりました「技術指導料」及び「受取ロイヤリティー」につきましては、当第1四半期連結会計期間より、「売上高」に含めて計上することに変更しました。

また、「流動資産」の「その他」に計上していた未収技術指導料及び「固定資産」の「投資その他の資産」の「その他」に計上していた未収技術指導料を「受取手形及び売掛金」へ組替えております。

この変更は、今後主に海外において、豆乳の製造に係る技術指導や当社の商標を使用した豆乳の製造販売を積極的に展開することを事業方針としており、当社事業における技術供与の重要性が増していることから、当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行うものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表及び前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「その他」に表示していた未収技術指導料4,747千円及び「固定資産」の「投資その他の資産」の「その他」に表示していた未収技術指導料10,000千円を「受取手形及び売掛金」に組替え、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において「営業外収益」の「技術指導料」に表示していた受取技術料4,139千円を「売上高」に組替え、営業利益が4,139千円増加しておりますが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間
(自平成26年9月21日 至 平成26年12月20日)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年9月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月20日)
受取手形	7,570千円	7,775千円
支払手形	16,691千円	25,421千円
設備支払手形		610千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月21日 至平成25年12月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月21日 至平成26年12月20日)
減価償却費	184,899千円	169,398千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年9月21日 至平成25年12月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月5日 定時株主総会	普通株式	74,601	6.50	平成25年9月20日	平成25年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年9月21日 至平成26年12月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月11日 定時株主総会	普通株式	68,862	6.00	平成26年9月20日	平成26年12月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年9月21日 至 平成25年12月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	みそ事業	豆乳飲料事業	その他食品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,351,106	3,911,770	642,161	5,905,037	4,139	5,909,177
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	1,351,106	3,911,770	642,161	5,905,037	4,139	5,909,177
セグメント利益	238,551	694,268	86,058	1,018,879	4,139	1,023,018

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術指導料及び受取ロイヤリティーを含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
 (差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,018,879
「その他」の区分の利益	4,139
全社費用(注)	892,610
四半期連結損益計算書の営業利益	130,408

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年9月21日 至 平成26年12月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	みそ事業	豆乳飲料事業	その他食品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,280,557	4,231,603	618,620	6,130,782	4,001	6,134,783
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	1,280,557	4,231,603	618,620	6,130,782	4,001	6,134,783
セグメント利益	198,638	854,619	87,397	1,140,655	4,001	1,144,656

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術指導料及び受取ロイヤリティーを含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,140,655
「その他」の区分の利益	4,001
全社費用(注)	907,717
四半期連結損益計算書の営業利益	236,939

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 会計方針の変更

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「みそ事業」のセグメント利益が521千円、「豆乳飲料事業」のセグメント利益が1,550千円それぞれ増加しております。なお、「その他食品事業」のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(2) 表示方法の変更

従来、「営業外収益」に計上しておりました「技術指導料」及び「受取ロイヤリティー」につきましては、当第1四半期連結会計期間より、「売上高」に含めて計上することに変更しました。

この変更は、今後、主に海外において、豆乳の製造に係る技術指導や当社の商標を使用した豆乳の製造販売を積極的に展開することを事業方針としており、当社事業における技術供与の重要性が増していることから、当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行うものであります。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報につきましては、変更後の数値を用いて作成したものを記載しております。

(3) セグメント区分の変更

従来、「みそ事業」「豆乳飲料事業」「その他食品事業」のそれぞれに計上していた鍋製品及び「豆乳飲料事業」に計上していたチルド製品を「その他食品事業」へ含めて計上することに変更しました。

この変更は、品目毎の営業成績をより確実にとらえていくために行うものであります。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報につきましては、変更後の数値を用いて作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月21日 至平成25年12月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月21日 至平成26年12月20日)
1株当たり四半期純利益金額	8円59銭	20円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	98,552	231,508
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	98,552	231,508
普通株式の期中平均株式数(株)	11,477,216	11,476,504

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月30日

マルサンアイ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	杉 田 純
代表社員 業務執行社員	公認会計士	林 寛 尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルサンアイ株式会社の平成26年9月21日から平成27年9月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年9月21日から平成26年12月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年9月21日から平成26年12月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マルサンアイ株式会社及び連結子会社の平成26年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。